

住所・保護者変更の流れについて

住所変更の場合

- 1.住所変更があったことを学校にお知らせください。
- 2.事情があって、校区外就学または区域外就学を希望される場合は、事前に教育委員会にご相談ください。
※教育委員会の許可が必要です。

保護者変更の場合

- 1.保護者変更があったことを学校にお知らせください。
- 2.保護者変更届けをお渡しますので、記入等をして教育委員会まで提出してください。

